

市民協働局

【款：総務費 項：総務管理費 目：一般管理費】

(1) コールセンター関係事業費

57,915
(60,962)

市民や事業者等から市役所に寄せられる電話での問合せに対し、迅速かつ的確な案内・回答を年中無休で対応するとともに、インターネットでFAQ（よくある質問集）を公開する。

運営時間

平日 8時30分～19時

土日祝及び年末年始 9時～17時

また、来庁者に対してきめ細かな案内を行うために、FAQシステムを活用した庁内案内をコールセンターで実施する。

平日のみ 9時～17時30分

《コール数の推移》

	22年度	23年度	24年度 (12月末現在)
コール数	60,051	76,165	113,166
HPアクセス数	410,731	820,375	1,141,235

(2) 市民生活相談等関係事業費

5,258
(5,258)

市民の日常生活の中で発生する各種のトラブルや悩みに対し、弁護士等が相談に応じる。

《市民生活相談件数の推移》

	21年度	22年度	23年度	24年度 (12月末現在)
生活法律相談	798	1,014	1,006	770
家事相談	321	281	178	131
登記相談	85	88	71	55
その他の相談	3,627	5,875	6,000	4,076
合計	4,831	7,258	7,255	5,032

(3) 兵庫県弁護士会補助金

300
(300)

経済上の理由で法律上の救済を受けることが出来ない人に対する扶助を行っている兵庫県弁護士会に対し助成する。

【款：総務費 項：総務管理費 目：市民活動推進費】（企画費の一部を統合し、市民運動対策費を改める。）

- (4) 地域資源活用型まちづくり推進事業費 1,564
 清流にこころふれあう道づくり事業 (1,564)
 武庫地区西側の水路網を生かし、地域や学校等との協働により子どもたちが水辺の自然とふれあえる空間づくりの取組を進める。
 地域資源活用型まちづくり推進事業（プラットフォーム）
 自然と文化の森構想及び対象地域における活動について関心のある市民等が集まり情報交換を行う場としてプラットフォームを設置、定期開催を行う。
- (5) 車座集会事業費 81
 市民の市政への関心を高めるとともに、まちづくりに関する情報の共有化を推進するため、市民と市長が直接意見交換を行う車座集会を実施する。 (88)
 《平成23年度実績》5回
 フリートーク型1回、テーマ型2回（環境・西武庫公園のあり方）
 ターゲット型2回（県立武庫之荘総合高校・あこや学園）
 《平成24年度実績》5回
 フリートーク型1回、テーマ型2回（尼崎の魅力と観光・子育て）
 ターゲット型2回（関西国際大学・民生児童委員）
- (6) 協働のまちづくりの基本方向推進事業費 5,359
 協働のまちづくりを進めるため、平成19年7月に策定した「協働のまちづくりの基本方向～きょうDOガイドライン～」に基づいた各種取組方策の実施、及び提案型事業委託制度を導入する。 (4,533)
- 拡充 自治を学び考える「チャレンジ市民塾」事業
 「地域分権型社会にふさわしい住民自治のルールづくり」及び「市政参画を進めるしくみづくり」に取り組むため、市民が自治を学び考える場を設け、本市にふさわしい自治のあり方についての機運の醸成を図る。
- 拡充 市民活動ポータルサイト「市民活動の広場あまがさき」運営事業
 市民活動団体の活動内容や団体情報のほか、各種イベント等の最新情報をワンストップで得ることができ、市民の交流が図れる、市民活動ポータルサイト「市民活動の広場あまがさき」の内容の充実を図りつつ、現在同サイトを管理している市民活動団体とともに引き続き運営する。
- ウェルカムパーティ事業
 地域活動に馴染みが薄い若い世代に対し、「子ども（子育て）」をキーワードに、社会福祉協議会や市民活動団体が行う地域活動の情報発信や身近な出会いの場を提供することで、若い世代が地域活動に参加するきっかけを作り、将来にわたり地域を支えていく新たな人材の発掘と育成につなげるモデル事業を実施する。
- (7) コミュニティ活動推進事業費 194
 コミュニティ活動の中核となり、実践活動をしている個人や団体の表彰等を行うことにより、より豊かな地域社会づくりを目指す。 (180)

- (8) コミュニティ連絡板維持管理事業費
コミュニティ連絡板の維持管理経費



942
(1,001)

《コミュニティ連絡板地区別設置数（平成24年12月現在）》

中央	小田	大庄	立花	武庫	園田	合計
97	100	110	107	93	81	589

- (9) 市民運動推進事業費

205

市民運動推進委員会

(186)

明るく住み良い地域社会を形成するため、市民の創意と参加による市民運動を総合的に推進する。

阪神尼あんしんまちづくり事業

阪神尼崎駅前を中心とした地域を地域住民、地元商業者が中心となり、県民局、警察署、市が協働して環境浄化に取り組む。

- (10) 10万人わがまちクリーン運動事業費

176

市民自らの手でまちの美化を推進するため、市民・事業者・市が一体となったクリーン運動を実施する。

(195)

- (11) あまがさきチャレンジまちづくり事業費

13,941

地域住民が自ら地域の課題解決に取り組むなど主体的な地域コミュニティの形成を促進していくため、地域で活動を行う団体・グループが実施する事業に対して支援を行う。

(13,978)

《補助団体・事業数の推移》

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (予定)
市民運動各地区推進協議会事業補助（団体数）	6	6	6	6	6
地域コミュニティ活動支援事業補助（事業数）	43	33	38	39	42
ステップアップ事業補助（事業数）	15	6	10	9	7

- (12) あまがさき市民まつり事業補助金

2,000

新規

市内の多種多様な活動団体により、市内最大規模で展開される尼崎市民まつりの企画内容の充実を図り、さらに魅力的なまつりの開催に向け、今後も市民まつり協議会による安定的なまつりの開催を支援するため、補助する。

(0)

【款：総務費 項：総務管理費 目：諸費】

- (13) 朝鮮人学校就学補助金

6,360

尼崎朝鮮初中級学校に在学する児童・生徒の保護者（市内在住）に対し就学補助金を支給する。

(7,920)

対象者数 106人

支給額 60,000円（年額）

《児童・生徒数の推移》

（単位：人）

	21決算	22決算	23決算	24決見	25予算
初級	88	85	83	74	74
中級	69	57	49	32	32

【款：総務費 項：総務管理費 目：支所及びサービスセンター費】

(14)	<u>中央支所管理運営事業費</u> 中央支所の管理運営経費	14,137 (14,251)	
	竣工年 昭和 12 年 (開明町 2 丁目 1-1)		
	構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て 延べ床面積 3,593.65 m ² 敷地面積 2,463.69 m ²		
	管 理 直営管理		
(15)	<u>小田支所管理運営事業費</u> 小田支所の管理運営経費	9,192 (9,205)	
	竣工年 昭和 41 年 (長洲中通 1 丁目 6-10)		
	構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て 延べ床面積 1,631.11 m ² 敷地面積 2,474.26 m ²		
	管 理 直営管理		
(16)	<u>大庄支所管理運営事業費</u> 大庄支所の管理運営経費	6,545 (6,636)	
	竣工年 昭和 40 年 (大庄西町 3 丁目 17-11)		
	構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建て 延べ床面積 896.67 m ² 敷地面積 1,525.86 m ²		
	管 理 直営管理		
(17)	<u>立花支所管理運営事業費</u> 立花支所の管理運営経費	7,972 (8,115)	
	竣工年 昭和 42 年 (栗山町 2 丁目 24-3)		
	構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て 延べ床面積 1,234.65 m ² 敷地面積 1,780.92 m ²		
	管 理 直営管理		
(18)	<u>武庫支所管理運営事業費</u> 武庫支所の管理運営経費	7,308 (7,818)	
	竣工年 昭和 40 年 (武庫元町 1 丁目 33-9)		
	構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て 延べ床面積 1,087.03 m ² 敷地面積 1,182.54 m ²		
	管 理 直営管理		
(19)	<u>園田支所管理運営事業費</u> 園田支所の管理運営経費	6,989 (6,938)	
	竣工年 昭和 40 年 (御園 1 丁目 23-8)		
	構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て 延べ床面積 1,087.03 m ² 敷地面積 1,646.64 m ²		
	管 理 直営管理		

- (20) サービスセンター等管理運営事業費 20,028
 サービスセンター及び証明コーナーにおいて、住民票の写し等各種証明書の発行及び住民異動届等の届出の受付等を行う。 (20,243)
 《住民票の写し等各種証明書発行件数の推移（有料発行件数のみ）》

(単位：件)

	21 決算	22 決算	23 決算	24 当初	24 決見	25 当初
阪神尼崎 サービスセンター	44,038	39,820	38,263	38,592	38,702	38,617
J R 尼崎 サービスセンター	75,271	69,371	68,348	68,212	69,121	68,769
阪急塚口 サービスセンター	79,886	81,895	84,591	82,688	86,325	85,525
証明コーナー (5 か所)	152,388	148,277	142,964	144,738	143,845	143,245

【款：総務費 項：総務管理費 目：女性センター費】

- (21) 女性・勤労婦人センター運営委員会関係事業費 7
 女性センター事業の効果的な推進を図るため、運営方針等について審議及び意見具申を行う。 (7)

- (22) 男女共同参画社会づくり関係事業費 250
 男女共同参画社会づくりを効果的に推進するため、啓発等事業を実施する。 (245)

- (23) 女性・勤労婦人センター指定管理者管理運営事業費 42,404
 竣工年 勤労婦人センター：昭和 49 年（南武庫之荘 3 丁目 36 - 1） (42,428)
 女性・勤労婦人センター：平成 5 年
 構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て、延べ床面積 2,281.60 m²のうち 2,048.90 m² 敷地面積 1,322.38 m²
 管 理 指定管理（平成 22～26 年度・(特活)男女共同参画ネット尼崎）



- (24) 女性・勤労婦人センター施設整備事業費 20,000
 平成 2 年に設置された空調設備が耐用年数を大幅に経過し、経年劣化等による故障・異常停止が頻発していることから、改修工事を実施する。 (0)

【款：総務費 項：戸籍住民基本台帳費 目：戸籍住民基本台帳費】

- (25) 戸籍住民基本台帳事務等関係事業費 96,183
 戸籍、住民基本台帳及び印鑑登録事務に関する届出書類の受付、台帳整備及び証明書の交付事務を行う。また、平成 25 年度からは、住民票などの郵送業務の委託範囲を広げ、全般を委託する。 (78,770)
 《住民票の写し等各種証明書発行件数の推移（有料発行件数のみ）》

本庁窓口（郵送分を含む） (単位：件)

21 決算	22 決算	23 決算	24 当初	24 決見	25 当初
204,001	195,528	189,595	192,838	186,823	187,272

- | | | |
|------|--|-------------------|
| (26) | <u>住民記録システム等整備事業費</u>
「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が平成 24 年 7 月 9 日から施行されたことに伴い、法務省連携システムネットワーク機器等の賃借のほか、外国籍住民の方へ住民票コード通知書の発送業務を行う。 | 1,382
(40,352) |
| (27) | <u>兵庫県戸籍住民基本台帳事務協議会負担金</u>
戸籍住民基本台帳事務に関する情報・資料の提供等を行っている同協議会に対し負担金を支出する。 | 46
(51) |

【款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費】

- | | | |
|--|---|--|
| <p>(1) <u>園田東会館管理運営事業費</u>
 園田東会館の管理運営経費
 竣工年 昭和49年(戸ノ内町2丁目9-1)
 構造等 鉄筋コンクリート造2階建て
 延べ床面積 814.96 m²
 敷地面積 1,062.88 m²
 管 理 直営管理</p> | <p>4,174
 (4,032)</p> |  |
| <p>(2) <u>福社会館等維持管理事業費</u>
 福社会館等の施設維持管理経費
 施設数 28
 竣工年 昭和48年～平成17年
 管 理 地元の社会福祉連絡協議会等による
 自主管理</p> | <p>4,235
 (4,136)</p> |  |
| <p>(3) <u>尼崎市社会福祉協議会補助金</u>
 地域コミュニティ活動及び地域福祉活動の推進を図るため、本部・支部社協、連協・単協の運営費等を補助する。</p> | <p>104,350
 (102,394)</p> | |
| <p>(4) <u>集会所補助金</u>
 地域集会所の借地料(8件)・施設借上料(6件)の補助を行う。</p> | <p>1,166
 (1,166)</p> | |
| <p>(5) <u>国民健康保険事業費会計繰出金</u>
 国民健康保険制度の運営に関する経費を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出す。
 ・国民健康保険料特別減免
 国民健康保険料の基準総所得に対する負担率が20%を超える世帯に対して特別減免を実施することにより、多人数世帯などの保険料負担の軽減を図る。(国において実施予定の医療保険制度の見直しに合わせ再整理する。)</p> | <p>4,376,048
 (4,505,842)</p> | |
| <p>(6) <u>後期高齢者医療療養給付費負担金</u>
 兵庫県後期高齢者医療広域連合に対し、本市が保険料を徴収する被保険者に係る療養給付費の12分の1に相当する額を負担する。</p> | <p>4,237,362
 (4,051,704)</p> | |
| <p>(7) <u>兵庫県後期高齢者医療広域連合分賦金</u>
 兵庫県後期高齢者医療広域連合における人件費・運営費及びシステム関連費の共通経費を県下全市町において応分の負担を行う。</p> | <p>94,805
 (110,245)</p> | |
| <p>(8) <u>後期高齢者医療事業費会計繰出金</u>
 後期高齢者医療制度の運営に関する経費を一般会計から後期高齢者医療事業費会計へ繰り出す。</p> | <p>857,736
 (830,180)</p> | |

【款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費】

- (9) 後期高齢者医療あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成事業費 16,849
 後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、あんま・マッサージ・はり・きゅう
 施術費の一部助成を行う。 (15,835)

利用回数 1人年間8回

単価 1回当たり1,000円

《延べ利用回数》 (単位：回)

	21 決算	22 決算	23 決算	24 当初	24 決見	25 当初
利用回数	14,223	14,269	14,608	15,361	15,361	16,472

【款：民生費 項：社会福祉費 目：年金費】

- (10) 国民年金事務関係事業費 6,854
 国民年金業務に係る事務経費 (8,663)

- (11) 重度障害者等特別給付金支給事業費 10,792
 国民年金制度上、国籍要件等により国民年金の適用除外となったため、障害基
 礎年金等 1・2 級相当を受給できない重度障害者及び中度障害者に給付金を支
 給する。 (10,812)

重度 月額 76,762円

中度 月額 32,770円

《受給者数》 (単位：人)

	21 決算	22 決算	23 決算	24 当初	24 決見	25 当初
重度受給者数	11	10	10	10	11	10
中度受給者数	5	4	4	4	4	4

- (12) 高齢者特別給付金支給事業費 24,922
 国民年金制度上、国籍要件等により国民年金の適用除外となったため、老齢基
 礎年金等を受給できない高齢者に給付金を支給する。 (30,322)

月額 33,487円

《受給者数》 (単位：人)

	21 決算	22 決算	23 決算	24 当初	24 決見	25 当初
受給者数	101	94	83	75	69	62

- (13) 国民年金協会等負担金 18
 国民年金協会会費 (26)

国民年金事業の円滑な運営に資することを目的として関係団体と連携を
 図り、情報交換等を行う同協会に対し会費を支出する。

その他全国都市国民年金協議会出席者負担金

【款：民生費 項：社会福祉費 目：葬儀費】

- (14) 市営葬儀運営事業費 11,474
 祭壇の飾り付け、式事の執行等の業務委託を行う。 (10,137)

【款：民生費 項：社会福祉費 目：総合センター費】

- (15) 総合センター運営審議会関係事業費 2
 総合センター事業の効果的な推進を図るため、運営方針等について審議等を行う。 (2)
- (16) 総合センター運営事業費 11,051
 地域住民の福祉の向上と住民相互の交流の促進を図るため、子どもから高齢者まで幅広い層を視野に入れた各種の事業を行う。 (10,783)
- (17) 総合センター維持管理事業費 70,201
 総合センターの施設維持管理経費 (97,431)
 施設数 上ノ島総合センター他 5 館、上ノ島総合センター分館他 5 館
 竣工年 昭和 46 年～昭和 57 年
 管 理 直営管理



<上ノ島>



<神 崎>



<水 堂>



<今 北>



<南武庫之荘>



<塚 口>

- (18) 総合センター整備事業費 18,295
 南武庫之荘総合センター整備事業 (54,510)
 南武庫之荘地域の地区施設等の見直しに伴い、南武庫之荘総合センター分館を解体撤去し、総合センターの駐車場整備と残地の売却を行う。
 神崎総合センター整備事業
 神崎地域の地区施設等の見直しに伴い、神崎総合センター分館の隣地を換地により取得し、増改築工事の設計を行う。
- (19) 兵庫県隣保館連絡協議会等負担金 531
 兵庫県隣保館連絡協議会負担金 (531)
 県内隣保館の情報・資料の提供を行っている同協議会に対し負担金を支出する。
 その他全国隣保館職員研修会負担金等

【款：民生費 項：社会福祉費 目：人権啓発費】

- (20) 人権教育・啓発推進事業費 2,179
(2,402)
尼崎市人権教育・啓発推進事業
「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」に基づく本市の人権施策について、有識者で構成する懇話会の助言を求め、施策に反映していく。
人権教育・啓発活動推進事業
市民主体の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、各地区に人権啓発推進員を配置し、全市的な人権教育啓発活動を推進する。
- (21) 人権啓発事業費 8,236
(8,418)
人権問題を正しく理解し、差別意識や偏見を解消するため、人権問題講演会や啓発映画の上映をはじめ各種の啓発事業を行う。
- 拡充 人権啓発推進委員会活性化事業
現在、各総合センターに設置されている人権啓発推進委員会について、未設置の中央・園田地区に新設するとともに、活動範囲が総合センター周辺を中心とする委員会については、地区全体を網羅する活動となるよう環境を整備する。
(仮称)じんけん塾事業
これまで人権啓発に係る関係機関及び関係団体が個々に実施してきた講演会等の人権啓発事業をカリキュラム化し、人権尊重意識の高揚を図るための学習の場とする。
- (22) 平和啓発推進事業費 273
(365)
人権教育・啓発事業の新たな施策として、戦争の悲惨さを風化させないため戦争体験者（原子爆弾被爆者）の語り部事業を実施するほか、市内にある平和のモニュメントなどの情報を掲載したリーフレットを作成し、平和施策の充実を図る。
- (23) じんけんを考える市民のつどい事業費 748
(864)
一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現に向け、講演会等を実施し、市民の人権意識の高揚を図る。
- 

【款：民生費 項：地区会館費 目：地区会館費】

- (25) 中央地区会館指定管理者管理運営事業費 28,586
指定管理者による中央地区会館の管理運営経費 (28,663)
- 竣工年 昭和 58 年 (西御園町 93 番地-2)
構造等 鉄筋コンクリート及び鉄骨造・地下 1 階地上 4 階建て
サンシビック尼崎における中央地区会館占有面積
1,776.70 m²
敷地面積 6,279.01 m² (屋内プール及び中央体育館含む)
- 管 理 指定管理 (平成 24 ~ 28 年度
公益財団法人尼崎市スポーツ振興
事業団)
- 
- (26) 小田地区会館指定管理者管理運営事業費 23,179
指定管理者による小田地区会館の管理運営経費 (23,284)
- 竣工年 昭和 49 年 (長洲本通 1 丁目 15-38)
構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て (一部 4 階建て)
延べ床面積 1,525.74 m² (長洲保育所除く)
敷地面積 1,328.28 m²
- 管 理 指定管理 (平成 24 ~ 28 年度
尼崎都市美化推進企業組合)
- 
- (27) 大庄地区会館指定管理者管理運営事業費 20,840
指定管理者による大庄地区会館の管理運営経費 (21,087)
- 竣工年 昭和 53 年 (菜切山町 16-1)
構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建て
延べ床面積 1,352.59 m²
敷地面積 1,562.09 m²
- 管 理 指定管理 (平成 24 ~ 28 年度
大庄地区婦人連絡協議会)
- 
- (28) 立花地区会館指定管理者管理運営事業費 18,964
指定管理者による立花地区会館の管理運営経費 (19,151)
- 竣工年 昭和 55 年 (大西町 1 丁目 14-5)
構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て (一部 4 階建て)
延べ床面積 1,497.30 m² (大西保育所除く)
敷地面積 1,991.32 m²
- 管 理 指定管理 (平成 24 年 ~ 28 年度
尼崎中高年事業株式会社)
- 

- (29) 武庫地区会館指定管理者管理運営事業費 22,910
 指定管理者による武庫地区会館の管理運営経費 (23,265)
- 竣工年 昭和 49 年 (常吉 1 丁目 2-8)
- 構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て
 延べ床面積 1,475.21 m² (1 階部分除く)
 敷地面積 2,414.57 m²
- 管 理 指定管理 (平成 24 年 ~ 28 年度
 三菱電機ライフサービス株式会社)



- (30) 園田地区会館指定管理者管理運営事業費 20,321
 指定管理者による園田地区会館の管理運営経費 (20,608)
- 竣工年 昭和 51 年 (東園田町 4 丁目 12-4)
- 構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建て
 延べ床面積 1,364.73 m²
 敷地面積 1,323.34 m²
- 管 理 指定管理 (平成 24 年 ~ 28 年度
 尼崎中高年事業株式会社)



【款：衛生費 項：保健衛生費 目：予防衛生費】

(1) 生活習慣病予防ガイドライン推進事業費

2,640

(3,137)

全てのライフステージを網羅した生活習慣病予防に関する共通指針として策定した「尼崎市生活習慣病予防ガイドライン（平成 23 年 12 月）」を活用し、健康、教育、福祉、協働、産業経済など分野を超えた全庁横断的な連携による効果的な事業展開を行なう。

平成 25 年度は新たに、市独自に作成した学校教材副読本を活用し、小学 6 年生、中学 2 年生を対象に授業を開始するとともに、「生活習慣病予防ガイドライン」の考えに基づき保健指導や学習支援ができるよう、これらにかかる職員に対する専門研修を実施する。



(小学校 6 年生・中学校 2 年生対象の学校教材副読本)



(小学校や中学校での生活習慣病予防に向けたモデル授業の風景)

【款：土木費 項：住宅管理費 目：富松住宅管理費】

- (1) 富松住宅維持管理事業費 77
 富松住宅の施設賠償責任保険料 (0)

- (2) 富松住宅指定管理者管理運営事業費 13,250
 指定管理者による富松住宅の管理運営経費 (0)
 施設数 150戸
 竣工年 昭和38年～昭和41年
 管理 指定管理（平成25～28年度）
 富松ナビ・みらい



- (3) 富松住宅管理基金積立金 109,328
 将来的な富松住宅の管理等に必要な財源を確保するため、尼崎市民共済から (0)
 譲り受ける住宅事業承継資金と、富松住宅管理事業の剰余金を積み立てる。

《基金残高の推移》

(単位：千円)

21 末残高	22 末残高	23 末残高	24 末残高	25 積立	25 取崩	25 末残高
-	-	-	-	109,328	0	109,328